フレイルを

予防しましょう Vol.15

特例措置①

予診票について▼予診票がない場合

対象者▼平成7年4月2日~平成19年

受けられません 接種回数▼第1期(3回)と第2期 ※20歳の誕生日を迎えると特例措置は 4月1日生まれの人

回)の計4回接種のうち未接種分

10月1日生まれの人 ※公費での接種期間は満9歳以上13歳

接種分 未満 接種回数▼第1期の3回接種のうち未

帳・保険証 接種に必要なもの▼予診票・母子手

> は、 票は、平成19年4月2日生まれ以降の 確認を行いますので、母子手帳を必ず 別に郵送する予定です。 お持ちください。 窓口で配布します。その際、接種歴の 人には、毎年小学4年生の4月頃に個 ||本健康づくり課・||松||住民福祉課の

問合せ

対象者▼平成19年4月2日~平成21年

特例措置②

おたふくかぜ予防接種 (任意)公費助成について

接種(任意)において公費助成を実施し 乳幼児のおたふくかぜ予防

市では、

ています。

なお、第2期の予診

|本健康づくり課予防係

(☎内線1172)

ながらリズム良く足踏みをします。

脳トレ

3・・」と声を出して数を数え

3の倍数で手を叩きます。リズムよく繰り 返します。

問合せ▶両地域包括支援センタ

(☎内線1188)

一生を

共に歩む

自分の歯

です。

フレイル予防

足と手で違う動きをします。 2.

今年の標語は、 歯と口の健康週間」です

は、お問い合わせください **接種場所**▼市内指定医療機関 助成回数▼1人1回のみ無料 誕生日~5歳の誕生日の前日 対象者▼満1歳から5歳未満つ :(1歳の 詳 細

申請に必要なもの▼母子手帳 項を記入後、 必要となります。助成申請書に必要事 課または||松||住民福祉課の窓口で申請が る場合には、あらかじめ国健康づくり 予診票の配布方法▼予防接種を希望す 予診票をお渡しします。 印鑑

(朱肉を使うもの

問合せ▼

|本||健康づくり課予防係

(☎内線1172)

☎内線2151)

6月4日~6月10日は

います。 正しい知識を広めることを目的として この週間は、歯と口の健康に関する

りに取り組みましょう。 く食べられるよう、 いつまでも自分の歯で噛んでおいし 歯と口の健康づく

6月1日から始まります 令和3年度の各種検診が

受診してください。受診の際は ずにお持ちください。 員にオレンジ色の封筒で「受診シー シール」が必要となりますので、 診または個別検診のどちらかを選んで いてシールの同封案内を見て、集団検 ル」を送付しました。希望の検診につ 5月下旬に、今年度の検診対象者全 「受診 忘れ

問合せ▼

(☎内線1172)

皆さんの声を お待ちしています

の声をお聞きするため、 声」を投稿できるポストを配置 館・生涯学習センターに、 ています。 市役所本、脳、 各地区の公民 「市民 皆さん

